

埼内管第11-2号

平成27年12月11日

一般社団法人 全日本釣り団体協議会長 様

埼玉県内水面漁場管理委員会

会長 會田 勝美



石くら設置場所における水産動植物の採捕禁止に係る委員会指示について(通知)

標記の件について、別添の県報写しのとおり平成27年12月11日付で告示しましたので通知します。

つきましては、貴団体の構成員に対し周知徹底されますようお願いいたします。

事務局：埼玉県農林部生産振興課

花き・果樹・特産・水産担当 山田

TEL：048-830-4151

FAX：048-830-4843



埼玉県報

第 2756 号
平成 27 年(2015 年)
12 月 11 日
金曜日

目次

告示

- システム運営等業務委託に関する入札公告 (情報システム課)
- 特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告 (東部地域振興センター)
- 特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告 (東部地域振興センター)
- 特定非営利活動法人の設立に係る公告 (西部地域振興センター)
- 特定非営利活動法人の設立に係る公告 (利根地域振興センター)
- 管理美容師資格認定講習会の指定 (生活衛生課)
- 管理美容師資格認定講習会の指定 (生活衛生課)
- 大規模小売店舗の変更に係る告示 (商業・サービス産業支援課)
- 測量法に基づく公共測量の実施 (用地課)
- 測量法に基づく公共測量の実施 (用地課)
- 春日部都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの縦覧 (都市計画課)
- 上尾都市計画下水道の変更に係る図書の写しの縦覧 (都市計画課)
- 春日部都市計画土地区画整理事業の変更に係る図書の写しの縦覧 (市街地整備課)
- 開発行為に関する工事の完了公告 (川越建築安全センター)
- 開発行為に関する工事の完了公告 (川越建築安全センター)
- 建築基準法第 42 条第 1 項第 4 号に基づく道路の指定 (熊谷建築安全センター)
- 県立病院の灯油 (平成 27 年度 12・1 月分) の購入に関する落札者等の告示 (経営管理課)
- 技能検定員等資格審査実施に伴う告示 (運転免許課)
- 平成 27 年 12 月 2 日現在における選挙人名簿登録者数の 50 分の 1、3 分の 1 の数等 (選挙管理委員会)
- 石くら設置場所における水産動植物の採捕禁止に係る埼玉県内水面漁場管理委員会指示 (内水面漁場管理委員会)

告 示

埼玉県内水面漁場管理委員会告示第三号

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第六十七条第一項及び第三百十条第四項の規定により、水産動植物の保護を図るため、次のとおり指示する。

平成二十七年十二月十一日

埼玉県内水面漁場管理委員会会長 會 田 勝 美

一 指示内容

次に掲げる地点の石くら（石を積みあげて空間を確保した構造物）設置場所においては、水産動物を採捕してはならない。

ただし、水産多面的機能発揮対策事業により石くらを設置した活動組織がモニタリングのため採捕する場合は、この限りでない。

槻川（埼玉県比企郡小川町槻川水管橋から上流百四十メートルの地点）

高麗川（埼玉県日高市獅子岩橋上流端から上流百四十メートルの地点）

入間川（埼玉県入間市新豊水橋上流端から上流四百三十メートルの地点）

二 指示期間

平成二十七年十二月十一日から平成二十八年三月三十一日まで